

諮問第293号

総統企第402号
平成15年11月14日

統計審議会会長 竹内 啓 殿

総務大臣 麻生 太郎

諮問第293号

平成16年に実施される全国消費実態調査の計画について

標記について、統計法施行令（昭和24年政令第130号）第1条の3の規定に基づき、統計審議会の意見を求める。

理 由

総務省は、平成16年に実施を予定している全国消費実態調査（指定統計第97号を作成するための調査）について、高齢化及び情報化の進展等を踏まえ、家計の実態をよりの確に把握するため、調査事項の変更等を行った上で実施することを計画している。

今回の改正計画については、統計需要への的確な対応、結果精度の確保等の観点から検討する必要がある。